

LPガス商慣行見直しに向けた取組宣言

有限会社共和住設は、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」の改正が行われたことから、以下の3点の規制について留意して遵守する事を宣言いたします。

1. 過大な営業行為の制限

- 正常な商慣習を超えた利益供与の禁止
- 消費者の事業選択を阻害するおそれのある、LPガス事業者の切替を制限するような条件付き契約締結等の禁止

2. LPガス料金三部制

- 基本料金、従量料金、設備料金からなる三部料金制の採用
- LPガス消費と関係のない設備費用のLPガス料金への計上禁止
- 賃貸住宅向けLPガス料金においては、ガス器具等の消費設備費用についても計上禁止

3. LPガス料金等の情報提供

- 入居希望者へのLPガス料金の事前提示の努力
- 入居希望者から弊社に対して直接情報提供の要請があった場合は、料金等の情報提供及び説明

2024年5月31日
有限会社 共和住設